

おわりこくぶんじあと
尾張国分寺跡

- 1 所在地 稲沢市矢合町中椎ノ木534番地外 96筆等（既指定地）
稲沢市矢合町中椎ノ木533番地外 164筆等（追加指定地）
- 2 面積 59,620.34㎡
25,321.12㎡（既指定面積）
34,299.22㎡（追加指定面積）

3 概要

尾張国分寺跡は、天平13年（西暦741年）、聖武天皇の^{みことのり}詔により全国に造営された国分寺の一つで、古代尾張国における重要な水上交通路であった三宅川^{みやけがわ}左岸の自然堤防上に位置する。周辺には、詳細は不明だが、尾張国分寺跡の北東約4kmに位置する稲沢市松下・国府宮^{おわりこくふ}一带に尾張国府が、三宅川を挟んで北西約1.5kmに位置する稲沢市法花寺町^{ほっけじちやう}地内に尾張国分尼寺^{おわりこくぶんにじ}が所在していたと推定されている。

古くは『^{しおじり}塩尻』を始めとする江戸時代の地誌の多くに、矢合村の当該地に尾張国分寺跡があったことが紹介されている。発掘調査で出土した瓦の時期からも、8世紀中頃から尾張国分寺の造営が開始されたと考えられている。『^{しよくにほんぎ}続日本紀』には、^{じんごけいうん}神護景雲3年（西暦769年）の^{あいちぐんじやうがくじがんごうじ}鵜沼川（現在の木曾川）氾濫被害の報告に国府と国分二寺（国分寺と国分尼寺）の記載があり、この時期には既に尾張国分二寺が完成していたと思われる。

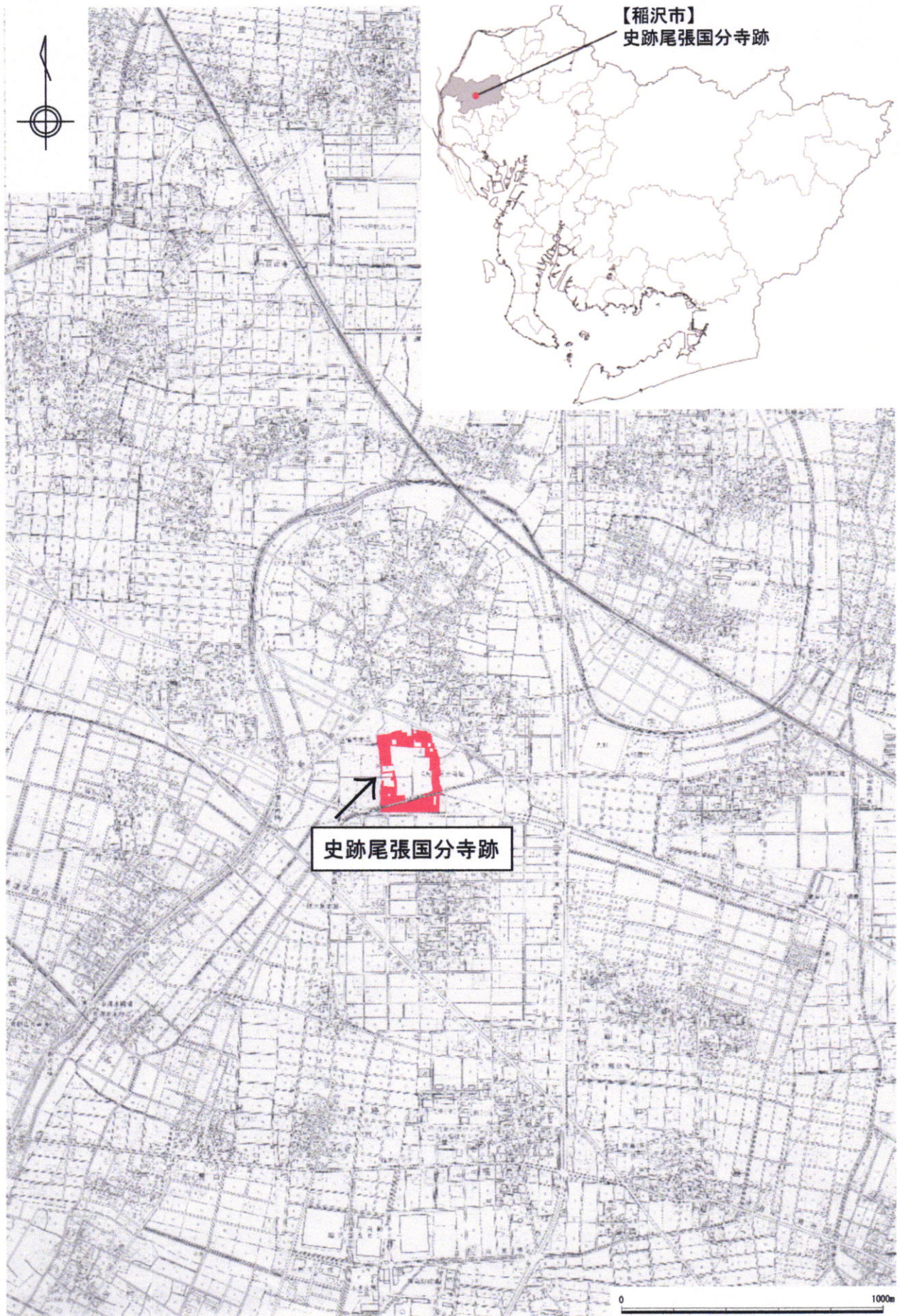
また、『^{にほんきりやく}日本紀略』には、^{がんぎやう}元慶8年（西暦884年）に尾張国分寺が焼損したため、^{あいちぐんじやうがくじがんごうじ}愛智郡定額寺願興寺を^{こくぶんこんこうみやうじ}国分金光明寺とするという勅令が出されたとあり、この時期には廃絶していたと考えられる。発掘調査でも9世紀後半以降の瓦は出土しておらず、文献史料の記載と発掘調査の成果とが合致しており、尾張国分寺跡の変遷を文献史学と考古学との双方から知ることができる。

発掘調査では、昭和36年に行われた第1次発掘調査において金堂跡・塔跡の位置や規模が確認され、本遺跡が考古学的に尾張国分寺跡であることが確認された。その後、14次にわたる発掘調査が行われ、大量の瓦が出土し、金堂、講堂、南大門が一直線に並び、塔を回廊の東側に置く^{がらん}伽藍配置が明らかとなった。この成果などから尾張国分寺跡の中心伽藍の保護を目的として平成24年1月に史跡に指定された。

平成23年からは、寺域の範囲を確認するための第15次から第19次までの発掘調査が行われ、この結果寺域の状況が確認され、寺域の規模が東西幅約220m、南北幅約300mと判明した。

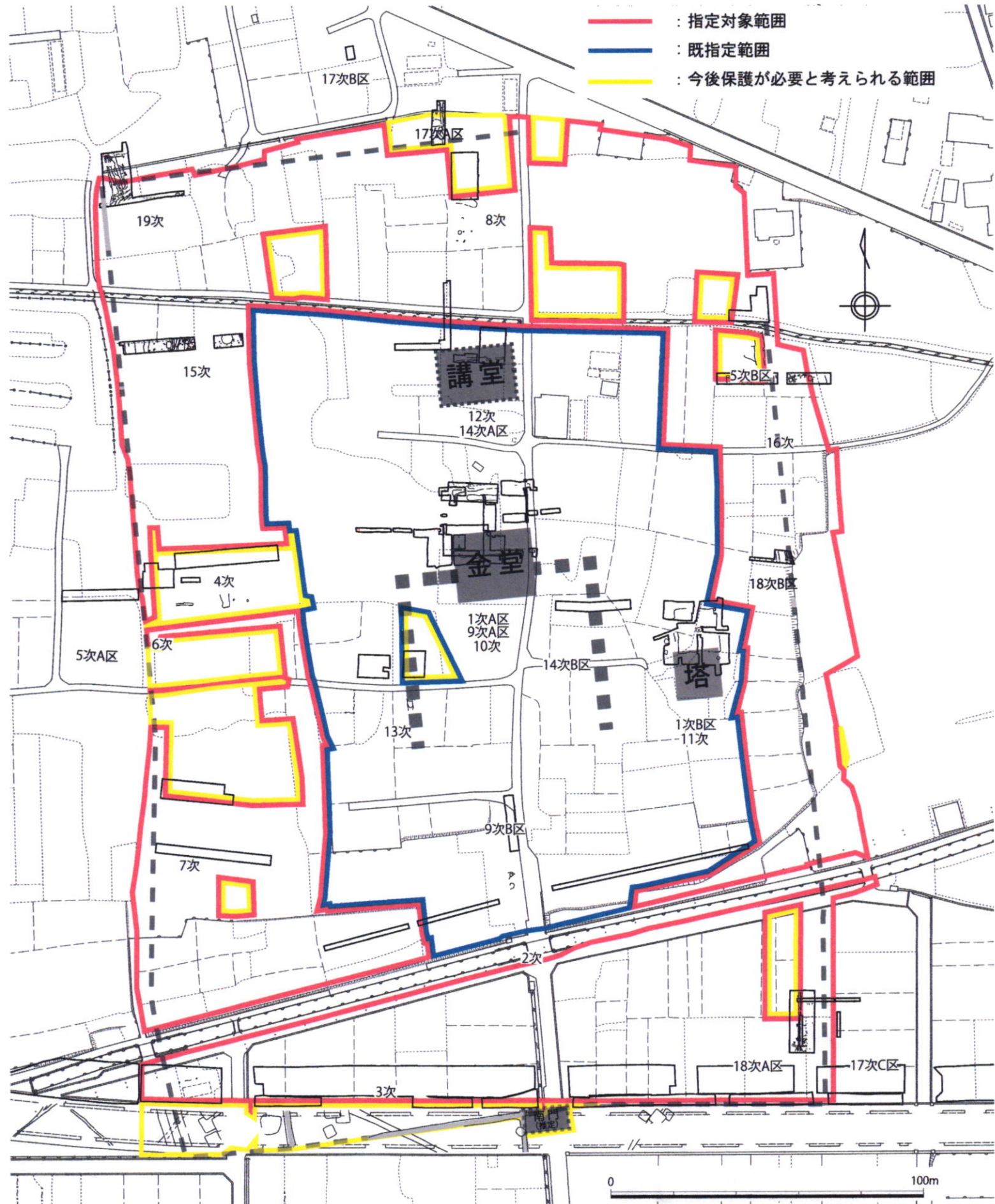
今回の追加指定の範囲は、平成24年に指定された尾張国分寺跡の中心伽藍の周辺部分である。

指定対象地域の位置図



指定等の対象文化財の価値を示す図面（カラー）

- : 指定対象範囲
- : 既指定範囲
- : 今後保護が必要と考えられる範囲





尾張国分寺跡全景 (稲沢市教育委員会提供)



尾張国分寺跡出土軒瓦 (稲沢市教育委員会提供)